

ご意見を募集します

募集する案件は、次のとおりです。
広く市民の皆様からのご意見を募集し、参考にしたいと考えますので、
多くのご意見をお寄せください。

○ 第7期美唄市総合計画後期基本計画（素案）

今後10年間のまちづくりの方向性を示した、第7期美唄市総合計画基本構想を実現するための5年間の計画です。

急速にすすむ人口減少社会や超高齢社会をはじめとする地域課題に的確に対応し、目指す都市像「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」の実現に向け、具体的な道筋を示したものです。

この度、第7期美唄市総合計画後期基本計画（素案）を取りまとめましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

◆意見募集期間

令和7年10月20日（月）～令和7年11月19日（水）

◆意見提出者の範囲

市内にお住まいの方、市内に勤務する方、市内に在学する方
市内で事業を営む方、市内で活動する団体、
本市に納税義務を有する方、本案件に利害関係がある方です。

◆意見の提出先

〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号
美唄市役所 企画財政課企画戦略係
電話35-7751 Fax. 62-1088
電子メール kikaku@city.bibai.lg.jp

◆意見提出の方法

所定の用紙に住所、氏名、連絡先を明記し、次のいずれかの方法で提出してください。

◎持参、郵送、ファックス、電子メール

◆意見の検討結果の公表

意見の検討結果は、令和7年12月下旬までに公表する予定です。

◆計画書（素案）、意見提出用紙の設置場所

計画（素案）は、市役所2階企画財政課窓口、1階ロビー、
市民会館、図書館、総合体育館、保健センター、
市民ふれあいサロン（コアビバイ内）に配置しているほか、
市のホームページにも掲載しています。

<http://www.city.bibai.hokkaido.jp>

◆お問い合わせ先

企画財政課企画戦略係 電話 35-7751

◆パブリック・コメント手続き実施責任者

企画財政課長 関 耕介